

18 宿 泊 税 (平成19年度)

(1) 施 設 別 調 定 額

		調定額	課税人員	登録施設数
		千円	人	件
総	計	1 409 880	9 926 558	418
	税 率 100 円	575 431	5 754 316	…
	税 率 200 円	834 449	4 172 242	…
ホ	テ	1 393 351	9 772 861	352
	税 率 100 円	561 221	5 612 212	…
	税 率 200 円	832 130	4 160 649	…
旅	館	16 529	153 697	66
	税 率 100 円	14 210	142 104	…
	税 率 200 円	2 319	11 593	…

(2) 地 域 別 調 定 額

		調定額	課税人員	登録施設数
		千円	人	件
総	計	1 409 880	9 926 558	418
区	部	1 402 964	9 861 818	369
多	摩	6 718	63 212	40
支	庁	198	1 528	9

- (備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。
 2 施設数は平成20年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。
 4 宿泊税の事務(課税・徴収)は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。